

〒241-0821 旭区二俣川1-5(事務所)

TEL(FAX)…366-9381 メール・・info@kogayu.net http://www.kogayu.net

こがゆ

平成19年第3回市会定例会は、9月13日から28日まで開かれました。13日の本会議では 市長から38件の議案が提出され、28日の本会議で34件の議案が可決・承認されました。 9月19日には、市政全般の施策等について市長の考えを聞く一般質問が行われ、私の会派 (民主党)からは市野市護(港南区)と中尾市護(磯子区)が質問を行いました。



幅広い権限を有する市長の職に、同一のものが長期にわたって在任することによる弊害を防止するた め、市長の職に連続して3期(12年)を超えて在任しないように努めるよう定めたものです。

議会での質疑(議案関連質疑より抜粋)

今回の条例案は、多選"禁止"ではなく、「在任しないよう努める」という多選"自 粛"の色合いが濃いものとなっているが、なぜ"禁止"条例としないのか?

総務省の見解によれば、禁止条例制定にあたっては法的根拠が必要とされ ている。横浜市が多選制限をまず条例化することで、大きなうねりを作りたい。 今回の条例制定の意義についてどのように考えるか?

現在、国が一律に多選禁止を定める法改正の動きがある。これは地方自治 そのものを否定するものであり、国に先駆けて横浜市が意思表示を行うこと で、地方のことは地方で決めるという、真に地方自治に必要な姿を示したい。

横浜市の多選禁止条例につい ては、昨年 12 月の定例会でも市 長から議案が提出されました。 民主党はマニュフェストに沿って 賛成しましたが、残念ながら他会 派の反対で否決されました。総 務省から「多選制限は憲法違反 ではない」との見解が示され、今 後、多選の議論が各自治体で加 速するものと考えられます。

市民や事業者に対して家庭ごみや事業系廃棄物の分別排出等を義務化するとともに、分別排出等の義 務違反者が改善命令に従わない場合には、2000円以下の過料を科すよう定めたものです。



議会での質疑(議案関連質疑より抜粋)

今回の条例改正によって、どのような効果があるのか?

罰則を課せるとしている事で、より指導の効果を上げたい。 また、 しっかり分別している市民が 継続的に取り組むためにも効果がある。全体として分別の徹底・定着が進むことを期待している。 過料を2000円としたことの根拠は?

路上喫煙禁止ルール違反者への過料の額など、もろもろを考慮して設定した。

を心及し霊毛にぼ

市営の久保山・三ツ沢・日野公園墓地の墳墓地の管理料として、平成20年4 1区画について1年間で5000円の納付を定めたものです。

議会での質疑(議案関連質疑より抜粋)

1区画 5 千円 / 1 年間としたことの根拠は? 現在の各墓地の管理料を徴収可能な総区画数で除して設定した。 管理料の使用目的は? 高齢者への対応、墓地内の植栽の整備などで墓参者へのサービス向上を図っていく。

横浜市会 インターネット

証(敬老パス)の見直しについて

横浜市では、70歳以上の方々の社会参加活動を支援するため、敬老特別乗 車証交付事業(敬老パス)を実施しています。この制度は、市営バス、市営地 下鉄、民営パス市内区間 (13社)、金沢シーサイドラインを利用する際、乗車証を 提示することで乗車できる制度で、現在31万人の方が日々の生活で利用して います。(平成 15 年から一部所得に応じた利用者負担あり)

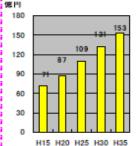
一方、急速な高齢化によって交付者数は年々増加しており、市の負担額も増 加傾向にあります。そのため、横浜市の厳しい財政状況の中で制度の継続が 厳しい状況となることが予想されています。

そこで、市では引き続き制度が続けられるように、「敬老特別乗車証制度のあ り方検討会」を設置し、検討を進めています。検討会ではこのたび、「中間取り まとめ」を行い、これに対する市民意見を募集しています。

対象年齢・費用負担・利用回数・対象交通機関など個別事項に関して皆様の ご意見をお寄せ下さい。

<問合せ先>「こがゆ康弘事務所」 045-366-9381 **メール**info@kogayu.net 又は「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会」事務局 045-671-3920

[市費負担額の推計]



諸条件を現状のままとした場 合の試算(横浜市資料より)



9月 22 日(土)に、旭区柏町に建設された障害者地域活動 ホーム「連」(れん) の開所式が行われました。障害者地域活動ま-4とは、障害のある方やそ のご家族などが地域で安心した生活を送れるように、各種福祉サービスや活 動 の場 を提 供 し、生 活 全 般 の支 援 をしていくための 施 設 で、これまで旭 区 には整備されていませんでした。しかし、私たちや区民の皆様の要望活動 が実り、市内で 15 館目の開所となりました。地域交流室や喫茶・パン工房 など誰でも使えるスペースが充実しています。ぜひ足を運んでみてください。

8月 18 日、「帷子川はふるさとの川の会」のイベント"帷子川グリーンロード クリーンアップ作戦"に参加しました。地域の方や自治会の方々など多くの 参加者とともに旭区役所を出発し、帷子川沿いにゴミ拾いや、自然観察を 行いました。川には不法投棄された多くのごみが残留しており、会のメンバ ーが回収作業を行っています。私も少し手伝いをさせて頂きました。() 当日は帷子川で捕獲されたオイカワ(魚)やモクズガニ、絶滅危惧種のギ バチなどを観察し、この川の豊かな自然を守らなければと思いを強くしたと ころです。今後河川改修や堰の撤去などが行われますが、自然環境への 影響をしっかり確認するとともに、鮎の遡上できる帷子川に向けて、これか らも大切な自然の保護・育成活動に努力していこうと思います。





経 歴

昭和 42 年 横浜市鶴見区に生まれる 平成 4年 早稲田大学大学院

理工学研究科 (修士課程)修了

平成 4年 三菱重工業(株)入社

平成 7年 結婚(現在、3児の父)

平成 17 年 民主党神奈川県第 6 総支部

副幹事長

平成 18 年 横浜市議旭区補選で初当選 平成19年 横浜市議選挙で2期目の当選

こがゆ康弘プロフィ .*III*

趣味

読書、釣り、模型製作、バスケットボール

資格

コンクリート技士、1級土木施工管理士・・・

横浜市会での経歴

水道·交通委員会(H19) 基地対策特別委員会(H19)

議会だより編集会議委員(H19) 民主党政策調査会事務局長・・・

気軽にご相談下さい!

ご連絡は下記まで お願いいたします

住所:旭区二俣川 1-5(事務所) 電話(FAX):045-366-9381 メール:info@kogayu.net

こがゆ

検索

